

令和7年度「沖縄型産業中核人材育成事業」公募説明会（3/26）におけるご質問に対する回答

No.	ご質問	回答
1	<p>経費の執行について、内訳の流用は認められておりますか。認めれている場合何%以内の流用なら可能でしょうか。</p>	<p>合理的な範囲において流用は認められます。例えば、当初想定できなかった事象によって想定よりも人件費の稼働が多くなり10%増加してしまったが、事業費において競争発注により費用が想定よりも低減できたため、人件費は増加するものの全体額は契約金額以下に収まる場合、など。何%以内なら可能という定め方はしておりませんが、20%を超えることが見込まれる場合にはあらかじめ契約金額の配分変更にかかる申請手続きが必要になります。</p>
2	<p>申請要項に「総事業費における研修生一人当たりの時間単価（※1）については10,000円以下とする」との記載がありますが、この算出方法について確認させていただきたくご連絡いたしました。例えば、研修プログラムにおいて「選択・必須科目を含め、卒業要件として50時間以上の履修が必要であり、最大で60時間まで受講可能」といった設計の場合、時間単価の算出にあたっては、50時間で計算すべきか、最大受講可能時間の60時間で計算すべきか、ご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>時間単価は総事業費と連動するため、費用の積算において60時間分のカリキュラムにかかる費用を盛り込む場合、時間単価の算出は60時間が適切と考えております。</p>
3	<p>即戦力人材育成事業のKGI設定について、仕様書では「人材不足に関する定量的な目標」となっているため、中核人材育成事業の生産性向上に紐づくKGI設定とは目標が異なると思います。その認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>単純な人材不足ではなく、付加価値向上の課題となっている人材不足（例えば、人材不足のために機会損失が生じており、労働生産性が下がっている場合など）を意図しておりますので、必ずしも異なるとは言い切れないと考えております。</p>